

平成26年度
第1回木更津市史編集委員会

日 時 平成26年5月29日(木)
午後2時30分から
場 所 市役所6階 委員会室

1. 開 会

2. 新任委員の紹介

3. 教育長あいさつ

4. 委員長あいさつ

5. 報告

報告1 平成25年度木更津市史編集委員会議事内容

6. 議事

議題1 『図説 木更津のあゆみ』の活用

(1) 公開講座の開催について(案)

議題2 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)の策定

(1) 市史編集組織(案)について

(2) 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)について

7. その他

8. 閉 会

報告1 平成25年度第4回木更津市史編集委員会議事内容

(1)平成25年度第1回木更津市史編集委員会

開催日時 平成25年7月1日(月)午後2時30分～4時00分

開催場所 木更津市役所 6階委員会室

議題内容

委員長、副委員長の選出について

議題1 市史編集事業の経過

議題2 『図説木更津のあゆみ』の評価

議題3 今後の市史編集事業に係る協議事項

(2)平成25年度第2回木更津市史編集委員会

開催日時 平成25年10月23日(水)午後2時00分～3時30分

開催場所 木更津市役所 6階委員会室

議題内容

報告1 第1回木更津市史編集委員会議事内容

報告2 他の自治体の市史編集事業

議題1 これまでの『木更津市史』の編集状況

議題2 市史編集業務の内容および検討事項の確認

(3)平成25年度第3回木更津市史編集委員会

開催日時 平成26年 1月30日(木)午後2時00分～4時00分

開催場所 木更津市役所 6階会議室

議題内容

報告1 第2回木更津市史編集委員会議事内容

報告2 調査・研究の進捗状況(自然部門、歴史部門)

議題1 『図説 木更津のあゆみ』の活用

議題2 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)の策定

(4)平成25年度第4回木更津市史編集委員会

開催日時 平成26年3月26日(水)午後2時00分から午後4時00分

開催場所 市役所6階 委員会室

議題内容

報告1 第3回木更津市史編集委員会議事内容

報告2 調査・研究の進捗状況(自然部門、歴史部門)

議題1 『図説 木更津のあゆみ』の活用

議題2 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)の策定

(1) 市史編集組織(案)について

(2) 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)について

(5)第4回木更津市史編集委員会の主な意見内容

- 『図説 木更津のあゆみ』を活用して市民の関心を促す試みはすばらしい。具体的にニーズやテーマに関して検討。フィールド散策と組み合わせ、講演会の講師とフィールド散策するほうが関心はより深まる。(池田委員)
- 講師は複数の講師で大きな統一テーマのうえで開催。資料中の2014年に開港400年を迎えた木更津港とあるが、木更津船就航の契機とされる大坂冬の陣から400年を付け加えて説明すること。木更津船就航400年で数年は講演会を開催。幕府が消えるとともに木更津船の栄華も消えていく点を説明。(實形委員)
- 郷土博物館金のすずでも平成26年度計画に木更津船に関する企画展があり、副題に木更津船就航400年などを周知。(石井委員)
- 『木更津市史研究(仮題)』は、講演会内容全てを掲載する予定。(事務局)
- 古代・中世部会が一つの組織になっているが、史料編で古代・中世を1冊にまとめるのは現実的でも、調査では古代史と中世史は一緒に調査することはできない。(川戸委員)
- オーソドックスに自然、民俗、考古から近現代までの歴史系部会のほうが現実的。宗教史や建築史、美術史の分け方をどうするかは、歴史系部会と一部重なりながら部会を設置するので住み分けを検討。史料編、通史編で一緒に掲載するものはあっても、まとめるときは部会ごとで行う。古文書調査で、近世と近現代資料が一緒にできるので、近世と近現代の調査は連携して行う。調査体制を考慮。中世資料は限られ、市内調査よりも市外調査をどう組むかが大変。(實形委員)
- 近現代部会の取扱い資料は、写真・動画フィルム等映像記録や、戦争関係資料等古文書や民俗に含めない資料も扱うため古文書部会の枠をはずす。(追加説明)
- 古文書部会は時代別、他は資料領域別とバラエティーに富み、市の実情に照らして部会設置ならよい。資料調査すれば近世と近代の古文書が多く、それを重点に置くべき。役場文書が近現代文書の中では骨格となる。資料の保存・整理は、独立した学問として扱われなかったが、資料の保存・整理についても対策を。宗教、建築も歴史があり、歴史部会が全時代を通じて資料を担当。部会(案)は再考。(三浦副委員長)
- 人が集まらなければ刊行は出来ないなので、考慮。専門的な部分は、専門分野の人を結集して行う。資料調査は部会を越えて調査会を組織する。ボランティアだけでは無理。古文書の筆耕・筆写作業行える調査員が数十人いて、ボランティアを含む組織が理想。調査執筆員は核になる人がいればよく、調査は定期的を実施する。(實形委員)
- 自然は、風土記に関することは考えていないので、自然部会でよい。(成田副委員長)
- 食物は民俗で扱う。地誌の扱いは全体の中で、地誌はどこに含めるか。自然、民俗、考古、古代、中世、近世、近現代、それ以降特殊な部会を検討。宗教、建築、美術、金石、石造物も前の部会と係るので、特殊なものをまとめればよい。(實形委員)
- 建築、美術、彫刻も含め、大きなくくりの中で連携しながら考えたほうが現実的。(池田委員)
- 事務局案をもとに部会を立ち上げ、ある程度基礎調査を進め、木更津らしさを出す構成を考える。民俗調査は、平成26年度から簡単な調査に入りたい。部会の構成は、調査によって他の部会と重なるので、部会の構成員を兼務にする方法もある。(島立)
- 部会員は部会ごとで組織するが、調査ボランティアを部会ごとに区分しない。(事務局)
- 中世の調査は基本的に古文書の解読・撮影。活字化されたものが多く、活字資料の探索が中心で、大学院生のような人に参加してもらう。(川戸委員)

- 市民参加はボランティア依頼だけでは集まらない。公民館の歴史講座受講者で近世文書を読める位が参加できるレベル。研修は必要。他の自治体での市史編集活動をモデルケースとする。(實形委員)
- 自然部会の調査は簡単な種類を部会で選び、環境手法的に意味がある動植物をボランティアで調査してもらう。ボランティア保険への加入は必要。(成田副委員長)
- 市史編集委員会委員と部会委員の兼務を認めてほしい。近世・近現代、場合によっては中世をあわせた資料調査プロジェクトなど、自由に活動が行えるようにしたほうがよい。組織(案)は、活動を制限するだけで活動のための組織ではない。(三浦副委員長)
- 市史編集委員会は、本市附属機関設置条例の規程に基づき市史編集計画の審議と調査を行い、事業遂行に必要な事項を市長に答申又は建議すること。木更津市史編集基本構想を定め、部会の活動が適正に実施されているか検証する立場に位置付ける。(事務局)
- 市史編集委員会委員が抜けて専門部会を運営するのは難しい。市史編集委員会と市史編集部会の一部が重なるようにせざるを得ないのでは。携わり方を工夫。(實形委員)
- 市史編集事業の目標年次の平成42年は、期間が長いと感じる。本市基本構想の終了年次の翌年には新しい市の基本構想が始まるので、もう少し早く編集作業を開始してはどうか。(小河原委員)
- 『市史研究』は、市によっては学術的な形態で刊行している。講座等をまとめて公開するなら、『市史研究』のタイトルはいかがか。こういった枠組みで編集物の方針や内容をよく練り上げてスタート。成果の発信は市の重要な課題。CDやDVDがニューメディアとしていつまで生きて延びるのか疑問。木更津市のあゆみを後世に伝える範囲を十分に考慮。この部分を市民と共有することについて取り組む。(池田委員)
- 『市史研究』を1年1冊は事務局負担大きい。論文集まらないと『市史研究』が発行できない。学術論文だけではなく、こういった原稿を掲載するのか、『市史研究』のあり方を検討。紙面構成を考えながら『市史研究』の刊行目的も検討。これまで修史事業は市制施行周年事業として実施していたが、今回は新しいまちづくりに修史事業が必要不可欠であるということで進める。木更津を知って未来の木更津をつくるための基になる。事務局案の内容をベースに、新しい木更津に対して修史事業を進めるのかを加えつつ進める。(實形委員)
- 市史編集事業は予算を考慮しなくても10年以上かかる。また木更津市史編集の基本構想及び基本方針の策定も十分時間をかけて検討したい。(事務局)
- 市史編集事業の直営方式と業務委託方式は委員の意見を受けながら決めたい。(事務局)
- 「市民や地域、大学や市内外の研究機関と協議し、地域の歴史を掘り起こすことに努める」個所に、「自然」という言葉を追加。(成田副委員長)
- 新たな『木更津市史』刊行計画を1ページにまとめる。(實形委員)

議題1 『図説 木更津のあゆみ』の活用
公開講座（講演会）の開催について

【木更津市史編集事業公開講座】

目的：『図説 木更津のあゆみ』や、新たな『木更津市史』の編集で実施した木更津市の自然・歴史・文化に係る調査・研究の成果を市民に対して情報発信することによって未来を展望し、自然や歴史的・文化的遺産の散逸・消滅を防ぎ、保護を図るとともに、新しい資料や史実の発掘・発見に努めます。

また木更津市の豊かな自然を認識し、環境への関心を高め、自然と共生したうまい生活にいかすとともに、郷土木更津の歴史への興味、関心を高め、まちづくりに資することを目的とします。

効果：市制施行70周年記念『図説 木更津のあゆみ』や、新たな『木更津市史』の活用をはかるとともに、市民が郷土の自然・歴史・文化に対する愛着心を育むことができます。

また『図説 木更津のあゆみ』をテキストとして活用することによって、同冊子の普及促進が図られます。

実施日時：平成26年7月27日（日）（予定） ※予備日8月23日（土）

午後1時30分開演、午後3時30分終了予定

会場：木更津市民会館小ホール

題名：（仮題）盤洲干潟のいきものたち

※干潟の成り立ちや、盤洲干潟の特徴、干潟に住む生き物たちについて、木更津市史編集事業の中で調査した成果を踏まえて発表し、千葉県の中での盤洲干潟の重要性や魅力、守り続けることの大切さを伝えます。

講師：千葉県地域生物多様性センター 高山 順子（予定）

木更津市史編集委員会副委員長 成田 篤彦（予定）

木更津市史調査・研究員 藤平 量郎（予定）

同 田村 満（予定）

同 小倉 文子（予定）

講演内容：（仮題）干潟の生きものから見た生物多様性（高山 順子）

（仮題）干潟の成り立ち（成田 篤彦）

（仮題）干潟の植物たち（藤平 量郎、小倉 文子）

（仮題）干潟の動物たち（田村 満）

講演会資料：『図説 木更津のあゆみ』ほか

その他：講演会記録は、木更津市ホームページまたは冊子等で後日公開します。

講演会記録の公開にあたり、内容および資料の公開許可手続きを行います。

申し込み方法：電話、FAX またはE-Mailで事前申し込み（100名程度）

問合せ先：木更津市教育委員会教育部文化課 担当 小高、寺原

〒292-8501 木更津市潮見1丁目一番地

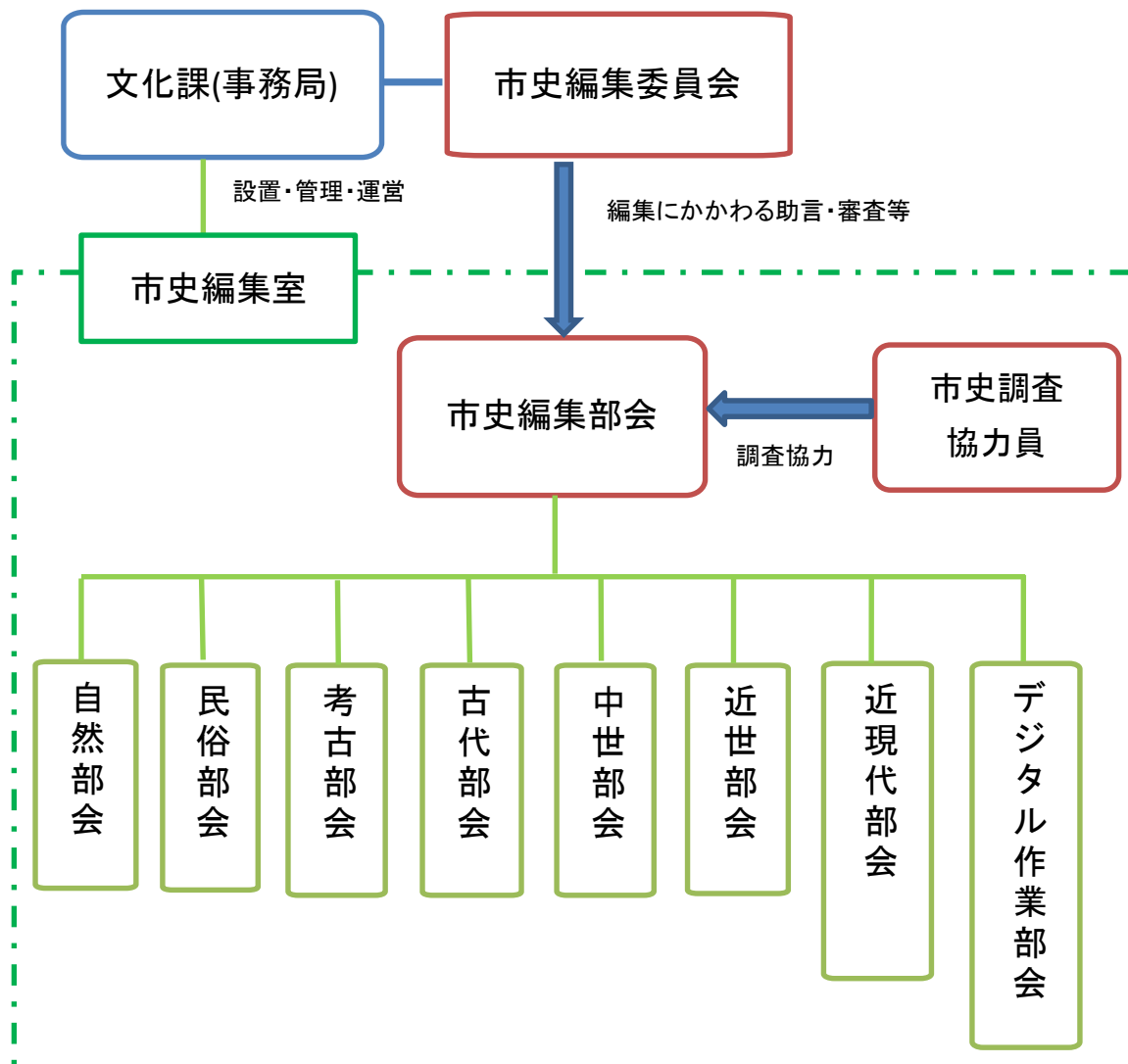
電話 0438(23)5294 またはFAX 0438(25)3991

E-Mail : bunka@city.kisarazu.lg.jp

議題2 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)の策定

(1) 市史編集組織(案)について

市史編集組織(案)



※市史編集部会は8部会で構成し、各部会に数名～10名ほどの調査・執筆員を置く。

※各部会の中から部会長を定め、市史編集室及び部会の運営、会議、市史編集委員会への報告等は部会長が行う。

※デジタル作業部会は、Web版編集、その他デジタル・コンテンツの編集または編集作業に協力する。

※市史編集委員会は、市史編集計画の審議と調査を行い、事業遂行に必要な事項を市長に答申又は建議する。

※市史調査協力員は、市史編集部会による資料の調査・収集作業に協力する。

※宗教、建築、金石、石造物、美術、人物、文学等については、部会ごとで関係する個所をそれぞれ担当する。

※『史料編』(指定文化財編)は、事務局(文化課)が木更津市文化財保護審議会等の意見を受けながら編集するため、部会は設置しない。

議題2 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)の策定

(2) 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)について

木更津市史編集基本構想及び基本方針(案)

1. 策定の趣旨

木更津市基本構想「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現を図るため、木更津市史編集の基本構想及び基本方針を策定し、新しい『木更津市史』を編集（以下「新たな市史編集」という。）します。

本市の基本構想は、『人』『結ぶ』『創造』『躍動』の基本理念にもとづき、「まちを支える人づくり」として先人たちから大切に受け継がれてきた木更津ならではの貴重な文化を大切に守りいかし、次世代に継承していくことで、市民がふるさとにより深い誇りと愛着を持てるまちをめざします。

また「市民文化の充実」に示された、歴史・文化・芸術にふれあえる機会の提供等を通じて、市民生活にうるおいをもたらすとともに、郷土愛の醸成を図ることを目的としています。

木更津市は、定住・交流人口の増加や企業誘致の推進など、地域の活性化に大きく寄与する東京湾アクアラインをはじめ、館山自動車道、首都圏中央連絡自動車道が結節していることから、都心や羽田空港、成田空港などへのアクセス性に優れた地域特性を備えています。

また、かずさDNA研究所などのバイオ先端技術産業分野の研究開発拠点等が整備されたかずさアカデミアパークや、大学・短期大学・高等専門学校と6つの高等学校など研究・教育環境も充実しています。

その一方で、東京湾最大級の盤洲干潟や豊かな緑が広がる上総丘陵、金の鈴や飾り大刀など国の重要文化財に指定される金鈴塚古墳出土品、木更津港を中心に花開いた江戸前文化など、様々な地域資源を有しています。

こうした木更津市基本構想の実現を図るとともに、地域特性や地域資源など木更津市の魅力をあらわし、後世の市民に誇ることでできる新しい『木更津市史』（以下「『新版』」という。）を編集します。

2. 新たな市史編集の目的

新たな市史編集の目的は以下のとおりとします。

(1) これまで、戦後の混乱期を乗り越え、市制施行10周年にあたる昭和27年度に『木更津郷土誌』（以下「『郷土誌』」という。）を刊行しました。その後、昭和47年度の市制施行30周年に『木更津市史』（以下「『旧版』」という。）、旧富来田町と合併後の市制施行40周年をむかえた昭和57年度に『木更津市史富来田編』（以下「『富来田編』」という。）を刊行しました。そして、平成24年度には、新たな市史編集の先駆けとして、市制施行70周年記念『図説 木更津のあゆみ』（以下「『木更津のあゆみ』」という。）を刊行しております。しかしながら、『郷土誌』『旧版』『富来田編』『木更津のあゆみ』は、自然・文化・歴史をコンパクトにまとめたものであり、全てのデータを網羅したものではありませんでした。

東京湾に面して立地し、古くから海上交通の要衝として栄えてきた木更津市は、国際的

な交流都市として、多くの資料が残されています。こうした資料を最新の学問成果に基づいた全国的視点に立った新たな市史編集を進めます。

(2) 新たな市史編集は、『木更津のあゆみ』の成果と、新たに調査し、収集する資料をもとに本市基本構想の目標年次にあたる平成42年度（西暦2030年）にかけて事業を遂行します。

(3) 新たな市史編集は、市内の地域的特性を踏まえ、市民の地域的連帯感やふるさと意識、市民意識の高揚を図り、今後のまちづくりにいかします。

(4) 『新版』を刊行して、本市の自然・伝統文化・歴史を再確認し、自然や文化的・歴史的遺産の散逸・消滅を防ぐとともに、それらを次世代に受け継ぎながら木更津市の発展と文化の向上に寄与します。

(5) 『新版』を刊行して、豊かな自然を再確認し、環境への関心を高め、自然と共生した潤いある生活にいかします。

(6) 新たな市史編集をとおして、本市の歴史・文化・自然に関する情報を全国へ発信し、魅力ある木更津を紹介することによって、本市が掲げる人口増加を図るための一助とします。

3. 新たな市史編集の方針について

新たな市史編集は、以下の基本的な方針に基づき行うこととします。

(1) 昭和27・47・57年度及び平成24年度に刊行された『郷土誌』『旧版』『富来田編』及び『木更津のあゆみ』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を参考とするとともに、各学問分野における最新の成果を盛り込み編集します。

(2) 広く市民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される『新版』を編集します。

(3) 各分野の専門家の執筆により、質の高い学問レベルに耐えうる内容を保ちながら、平易な文章で読みやすい市史を編集します。

(4) 写真や図版を多く取り入れるほか、デジタルコンテンツ等のニューメディア（以下「デジタルコンテンツ等」という。）を活用して市史の編集に取り組み、広く市民が親しみやすかつ利用しやすい市史を編集します。

(5) 木更津の地域的、経済的、歴史的、文化的な特性に配慮し、地域に生きる人々の視点を踏まえながら編集します。

(6) 資料は、国内外から広く収集し、有形のものだけでなく、伝承や年中行事など無形のものにも配慮して収集します。

(7) 編集の過程で調査、収集した資料は、適正に保存、管理するとともに、郷土博物館金のすずにおける展示や学習会、講演会などあらゆる機会を通じて、広く市民に公開して活用を努めます。

4. 『新版』の内容、構成について

(1) 『新版』は、木更津市の歴史を通史的に記述する「通史編」、基本史料をまとめた「史料編」、木更津の特徴ある自然を記録する「自然編」で構成し、以下のような内容で編集します。

ア. 通史編は5冊（「原始・古代編」「中世編」「近世編」「近現代編」「民俗編」）とし、時代区分及び主な内容は別表1のとおりとします。

イ. 史料編は10冊（「考古編1」「考古編2」「古代・中世編」「近世編1」「近世編2」）

「近現代編1」「近現代編2」「指定文化財編」とします。

ウ. 自然編は本編1冊とし、資料編はデジタルコンテンツ等を活用して編集します。

エ. 民俗編は市内を合併前の旧町村（木更津、金田、岩根、中郷、清川、真舟、波岡、鎌足、富来田）に区分して地区ごとの報告書を編集し、無形民俗文化財についてはデジタルコンテンツ等を活用して編集します。

(2) その他の刊行物及びデジタルコンテンツ等を活用したものを以下のような内容で編集します。

ア. 資料目録・索引は3冊とし、通史編、史料編及び自然編（以下「本編等」という。）の刊行後に編集します。

イ. デジタルコンテンツ等の作成は民俗編で3編（国の記録選択無形民俗文化財「中島の梵天立て」千葉県指定文化財「木更津ばやし」木更津市指定無形民俗文化財「桜井の獅子舞と市内の獅子神楽」）、自然編で3編（「地学・天候」「植物」「動物」）とします。

ただし、市史編集委員会においてデジタルコンテンツ等の作成の対象を追加する場合は、別に協議します。

ウ. 本編等に掲載した写真や図版を活用したWeb版『木更津市史』を作成します。

エ. 定期刊行物として、調査・収集した資料を公表するための『市史研究』を編集します。

(3) 本編等の発行部数、有償、無償の別及び価格等については、発行の都度、別に定めます。

5. 編集期間及び刊行計画について

(1) 新たな市史編集の期間は、本市基本構想の目標年次にあたる平成42年度（西暦2030年）を目途に実施します。

(2) 『新版』の刊行計画は、別表2のとおりとし、変更する場合は、市史編集委員会における議論を十分に踏まえ、資料の収集状況なども勘案して見直しを図ります。

6. 市史編集組織について

(1) 新たな市史編集にあたっては、『新版』の内容や刊行計画、編集方針などを審議する市史編集委員会を中心に、資料調査及び執筆など具体的に活動する部会を設置して、新たな市史編集を行います。

(2) 部会は、別図1のとおりとします。

(3) 郷土研究者など、木更津の自然や歴史に関して深い学識を有する方々から、新たな市史編集についての指導、助言や連携を得られるよう開かれた組織体制を取ることを考慮します。

7. 市民協働について

新たな市史編集にあたっては、生活する市民の視点から編集を行うため、以下の方針により市民協働を進めるものとします。

(1) 市民や地域、大学や市内外の研究機関と協議し、豊かな自然を再確認し、歴史を掘り起こすことに努めます。

(2) 地域の研究団体や個人、学校などと連携して市史編集を進めるとともに、次世代に向けた人材育成を図ります。

別表2 新しい『木更津市史』刊行計画

※ ■■■ は、事前調査および、経過観察調査。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46
他自治体市史編集状況調査	■■■																					
木更津市史編集基本構想の策定	■■■																					
市史編集室設置	■■■																					
編集室の解散	■■■																					
調査員・執筆員等の選定	■■■																					
部会の設置	■■■																					
市史調査協力員募集・登録	■■■																					
『市史研究』	■■■																					
『木更津市史』編集・刊行(資料調査・研究含む)	■■■																					
木更津の自然(本編)	■■■																					
木更津の自然(資料編)	■■■																					
史料編1(考古編1)	■■■																					
史料編2(考古編2)	■■■																					
史料編3(古代中世編)	■■■																					
史料編4(近世編1)	■■■																					
史料編5(近世編2)	■■■																					
史料編6(近現代編1)	■■■																					
史料編7(近現代編2)	■■■																					
史料編8(指定文化財編)	■■■																					
民俗調査報告書1~9	■■■																					
通史編1(原始古代編)	■■■																					
通史編2(中世編)	■■■																					
通史編3(近世編)	■■■																					
通史編4(近現代編)	■■■																					
通史編5(民俗編)	■■■																					
民俗・芸能デジタルコンテンツ作成	■■■																					
目録・索引1~3(通史・史料編)	■■■																					
Web版作成	■■■																					
刊行物数(Web公開も含む)						1	2	3	1	3	2	1	3	3			2	2	8			

※刊行物数は『市史研究』を除く。『市史研究』の編集・発行内容等は未定。